

「京都平安策2024」の策定について（通達）

制定 令和5.11.21 一般務・総・生企・地域・刑企・交企・備一・市企第138号
京都府警察本部長から各部長、各所属長あて

今般、京都府公安委員会の承認を得て、令和6年（2024年）における当府警察の業務運営方針である「京都平安策2024」を下記のとおり策定したので、各所属長は、部下職員に周知徹底の上、所属の実情に応じた効果的な取組の推進に努められたい。

記

- 1 基本姿勢及び推進重点
別紙1のとおり
- 2 推進重点の設定趣旨
別紙2のとおり

京 都 平 安 策 2 0 2 4

【 基 本 姿 勢 】

力強く頼りがいのある警察

我々、京都府警察は、いかなるときも、府民の安全・安心を脅かす事件、事故、災害等に敢然と立ち向かい、その安全・安心を守り切る「力強い警察」でなければならない。

安全・安心に関する府民の広範なニーズを的確に酌み取るとともに、犯罪・事故に巻き込まれやすい子供・女性・高齢者や、事件・事故の被害に遭われた方々の思いに寄り添うことができる「頼りがいのある警察」でなければならない。

以上から、我々警察が府民の期待と信頼に応え続けていくため、安全・安心の道標として2024年の業務運営指針である「京都平安策2024」の基本姿勢を「力強く頼りがいのある警察」とするものである。

そして、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、街の人流や観光客数が回復し、また、サイバー空間や先端技術の利用が拡大するなど、社会全体が急速かつ大きく変容する中で、「力強く頼りがいのある警察」であり続けるため、社会の変化に伴って生じる課題に的確に対応し、機を逃さず先手の対策を講じていく。

【 推 進 重 点 】

- 1 子供、女性、高齢者等の安全確保と犯罪被害者支援の推進
- 2 犯罪から府民を守るための取組の推進
- 3 安全で快適な交通社会の実現
- 4 サイバー空間における対処能力の強化
- 5 重要凶悪事件の徹底検挙と組織犯罪の摘発強化
- 6 緊急事態等への的確な対処
- 7 社会情勢の変化に対応するための組織づくり

推進重点の設定趣旨

1 子供、女性、高齢者等の安全確保と犯罪被害者支援の推進

(1) 児童虐待事案、ストーカー事案、DV事案等への迅速・的確な対応の徹底

子供への虐待を始め、ストーカー、DV、特異行方不明等の人身の危機が迫る状況から守るため、関係機関との連携強化を図るとともに、各種警察活動を通じて早い段階でその兆候を把握し、迅速な保護、加害者等への指導警告、関係行政機関への通報等の先制的な対応を徹底し、積極的な事件化を図る。また、子供、女性、高齢者等を取り巻く様々な安全上の課題に対応するため、関係機関等と連携した安全対策、子供の登下校時等における防犯パトロール、見守り活動等により被害の未然防止を図る。

(2) 子供・高齢者を交通事故から守る対策の推進

子供、高齢者等を交通事故から守るため、通学路や生活道路における横断歩行者妨害の取締りや可搬式オービスの活用による取締り、ゾーン30プラス等による安全な交通環境の整備、合図横断の普及・浸透に向けた交通安全教育等を効果的に推進する。

(3) 関係機関、団体等と連携した犯罪被害者支援施策の一層の推進

関係機関、団体等との緊密な連携の下、犯罪被害者等が心身の被害から回復し、再び平穏な社会生活を営むことができるよう、そのニーズに応じたきめ細かな支援をより一層推進する。

2 犯罪から府民を守るための取組の推進

(1) 特殊詐欺被害防止対策の推進

高齢者を中心に被害が深刻な状況にある特殊詐欺の被害から府民を守るため、刻々と変化する犯行の手口、被害者の特徴、発生地域、時間帯等を的確に分析する。また、これまでに講じた対策について、その効果を確認し、不断の見直しを行うなど、被害等の実態に応じた弾力的・集中的な対策を官民一体となって推進する。

(2) 関係機関、団体等と連携した犯罪被害及び少年が犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐ取組の推進

- 効果的な犯罪抑止活動を行うため、地域住民、自治体、事業者等との連携の下、防犯ボランティア活動や防犯CSR活動の活性化に向けた取組を推進し、社会全体の防犯意識の向上を図るとともに、防犯ボランティアとの合同パトロールや防犯環境の整備促進など、犯罪被害を未然に防ぐ取組を推進する。
- 低年齢化が懸念される非行、薬物乱用、犯罪実行者募集情報による犯罪加担、SNSの利用に起因する犯罪被害等、少年を取り巻く課題に的確に対応するため、教育機関等と連携し、街頭補導、非行防止教育、立ち直り支援、ネット被害防止に係る広報啓発等の取組を推進する。

(3) 先端技術を活用した犯罪情勢分析・発信

- 犯罪防御システムを活用した高度な犯罪情勢分析に基づき、府民が防犯のために必要とする情報を迅速かつ的確に発信・提供するとともに、犯罪発生リスクが高いエリアに重点を絞り、犯罪抑止活動や事件検挙活動を展開する。
- 犯罪情勢の分析に資する先端技術の研究等を進める。

3 安全で快適な交通社会の実現

(1) 自転車その他の小型モビリティ対策の強化

- 自転車指導啓発重点地区・路線を中心とした自転車通行空間の環境整備、ヘルメットの着用促進、交通ルールの周知・指導、危険性・迷惑性の高い違反に対する交通取締り等を強化する。
- 電動キックボード等の小型モビリティと自動車、歩行者との共存、交通の安全を図るため、事業者等と連携した広報啓発や講習会等による交通ルールの周知、悪質・危険な違反に対する交通取締り等を強化する。

(2) きめ細かな運転者施策等による交通事故防止対策の推進

- 運転者の法令遵守意識の向上を図るため、事故発生要因等に着眼した多角的な分析に基づく交通取締り、年齢層等に応じた交通安全教育、安全運転に関する相談の充実等の交通事故防止対策を推進する。
- 実態に即した交通取締り、迅速・的確な行政処分の執行等により、飲酒運転、無免許運転等の悪質・危険な交通違反者を早期に道路交通の場から排除する。

(3) 地域の交通実態を踏まえた交通環境の整備

事故分析、住民要望等地域の交通実態を踏まえ、歩行者優先で分かりやすく合理的な交通規制を実施するとともに、信号機、道路標識等の交通安全施設の効果的かつ効率的な整備を進め、交通事故の防止及び交通の円滑化を図る。

4 サイバー空間における対処能力の強化

(1) サイバー犯罪に対処するための態勢の拡充

- サイバー空間における脅威は、深刻な情勢が続いており、情報収集、実態解明、取締り、被害防止対策の各段階において警察力を最大限に発揮するため、支援態勢の確立、人的・物的リソースの効果的配分等の態勢の拡充を図る。
- 巧妙化するサイバー犯罪の事後追跡可能性を確保するため、サイバー犯罪捜査官の新たな採用、高度な専門的知識を有する捜査員の育成等優秀な人材の確保、資機材の充実、官民連携による情報技術解析力の向上や捜査ツールの研究開発を進め、対処能力の強化を図る。

(2) 関係機関、企業等と連携した防御力の強化

医療機関を始めとする関係機関、企業等と連携し、重要インフラにおけるサイバー攻撃への対処能力の高度化、企業等における情報セキュリティの強化を図る。また、府民のネットトラブル被害防止対策の推進により、社会全体のサイバー空間の脅威への防御力を強化するとともに、違法情報・有害情報に対する事件化、プロバイダ等への削除依頼等の取組を進める。

5 重要凶悪事件の徹底検挙と組織犯罪の摘発強化

(1) 特殊詐欺事件の取締りの強化

特殊詐欺事件を敢行する犯罪グループに打撃を与えて、この種事件を撲滅するため、

関連情報の収集、分析等によりその実態解明を進め、あらゆる法令を駆使して中枢人物を検挙し、犯罪による収益を剥奪するなど取締りを強化する。

(2) 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化

匿名・流動型犯罪グループやその背後にいるとみられる暴力団に対する情報収集・実態解明を進め、組織の中枢人物に対するあらゆる法令を駆使した戦略的な取締りを強化する。

また、匿名・流動型犯罪グループが犯罪収益を資金源として風俗店を営んでいるなどの実態を踏まえ、関係部門が連携し、資金の流れ等の解明を進めた上で、あらゆる法令を駆使してその資金源を断つ。

(3) 時代の変化に適応した緻密かつ適正な捜査の推進

- 発生初期から最大限の捜査員を投入した初動捜査、先端技術を活用した犯罪情報分析、科学捜査等を展開し、重要凶悪事件の早期検挙を図るとともに、客観証拠の迅速かつ適正な収集・分析を徹底するなど、緻密かつ適正な捜査を推進する。
- 先制的な職務質問を行うとともに、事件の発生時には、空陸一体の機動力を駆使した組織的な初動警察活動を積極的に展開し、犯罪の未然防止と現場検挙の徹底を図る。

6 緊急事態等への的確な対処

(1) 自然災害等への対処

甚大な被害をもたらす地震、台風、大雨等の大規模な自然災害を始め、警察が総合的かつ一体的な措置を講じる必要がある事態への対処に万全を期すため、関係機関との緊密な連携の下、情報収集を強化するとともに、初動態勢の早期確立、被災者の救出救助等、対処能力向上に向けた諸対策を推進する。

(2) 要人に対する警護等の強化

厳しさを増す警護情勢に的確に対応するため、警護に従事する者の対処能力の向上、警護体制の拡充、演説会の主催者等との十分な連携を図るなど、警護対象者と聴衆の安全を確保するための諸対策を強化する。

(3) ローン・オフエンダー等に対する対策の強化

近年、特定のテロ組織等と関わりがなくても、社会に対する不満を抱く個人が、インターネット上における様々な言説に触発され、違法行為を敢行するなど、新たな脅威となっていることから、これらローン・オフエンダーを始めとする治安上の脅威となり得る個人・勢力に対する情報収集活動等を強化し、テロ等違法行為の未然防止を図る。

(4) 経済安全保障の確保等対策の強化

企業やアカデミアにおける技術・情報流出を防止するため、具体的な手口、その対策等を企業等に情報提供するアウトリーチ活動のほか、実態解明や取締りを推進するなどにより、経済安全保障の確保等の対策を強化する。

7 社会情勢の変化に対応するための組織づくり

(1) 情勢に応じた警察活動態勢の見直しによる業務の効率化・合理化

社会情勢の変化に伴って生じる治安上の諸課題に的確に対応するため、デジタル技術等先端技術の活用を図るとともに、人的資源の効果的配分及び部門間の連携の在り方の見直しにより、業務の効率化・合理化を推進する。

(2) 警察組織を支える人的・物的基盤の強化

将来を担う優秀な人材の確保や治安上の諸課題に的確に対応できる専門性の高い人材の採用及び育成とともに、警察施設の計画的な建替整備、装備品の充実等、第一線における職務執行を支える取組を強化する。

(3) 全ての職員が活躍できる職場環境の構築

- 個別事情に配慮した人事配置等、全ての職員が一層活躍できる職場環境の整備、総実勤務時間の短縮等、働き方改革の深化を図る。
- ハラスメント等の非違事案の発生を防止するため、個別事情に応じて踏み込んだ身上把握・指導の徹底等による「兆」の早期発見・対処に努めるとともに、職務に対する誇りと使命感の高揚と職員相互の強固な信頼を醸成する。